桶川都市計画図

市街化区域と市街化調整区域の土地の区域に変更なし

都市計画区域			
S.28. 9.11	●桶川町、上尾町、都市計画区域に編入(旧法)	編入	629ha
S31.12.3 建設省告示第1865号	●S.30.1加納村、S.30.3川田谷村合併	合併	2,504ha
H5.10.8 県告示第1406号	●S.31.4上尾市戸崎一部編入	編入	2,529ha
	●上尾行政界変更(桶川2、若宮2、朝日1・2・3地区)で入替 第3回線引き ±1.1ha入替	区画整理	2,529ha

市街化区域・調整区域			
S.45.6.25 旧市街化区域決定	都市計画区域決定 市街化区域 900ha	線引き	900ha
S.61.2.14 県告示第196号	●東部（倉庭1・2丁目） +58ha 上日出谷北部製造業団地引き −39ha	第2回	819ha
H5.10.8 県告示第1415号	●上尾行政界変更(桶川2、若宮2、朝日1・2・3地区) 区画整理で ±1.1ha入替	第3回	819ha
H.29. 1.27 県告示第115号	●加納東地区（加納原） 区画整理で +6.7ha	第7回	826ha

防火地域・準防火地域		
駅西口地区(防火)	S60. 9.26	市告示第61号
下日出谷東地区(準防)	H25. 3.26	市告示第69号
加納原地区(準防)	H29. 1.27	市告示第11号

地区計画					
地区名	当初決定		最終変更		
桶川駅西口	S60. 9.26	市告示第62号	H12. 5.25	市告示第71号	
下日出谷西	H1.10.3	市告示第70号	H22. 3.12	市告示第43号	
泉田東	H3. 9.10	市告示第61号	H29.10.13	市告示第209号	
上日出谷東	H4. 1.17	市告示第6号	H18. 5.25	市告示第71号	
朝日	H8. 3.26	市告示第15号			
神明	H8.11.19	市告示第73号	H21. 3.11	市告示第45号	
坂田西	H9.11.11	市告示第83号	H29.10.13	市告示第209号	
泉田小谷住宅	H12. 9.21	市告示第104号			
赤寸ガ台団地	H20. 7.24	市告示第151号			
下日出谷東	H22. 3.12	市告示第42号	H25. 3.26	市告示第68号	
加納原	H29. 1.27	市告示第12号			

◆荒川近郊緑地保全区域
S.42. 2.16　首都圏整備委員会告示第1号
◆計画種地地事
S41. 5.30　首都圏整備委員会告示第1号
◆桶川都市下水路
S.47. 9.5　市告示第18号　【最終変更】H2. 2.26 市告示第10号
◆桶川公共下水道
S.47. 9.5　市告示第18号　【最終変更】H29.1.27 市告示第14号
◆駅前広場広場
桶川(西口) 5, 300㎡　S55. 7.1　県告示第1071号

用途地域	
S44. 1.31 建設省告示第240号	●新法による地域地区　586. 3ha
S.45. 12.28 県告示第1610号	●第1回線引き　住698ha、商18ha、準60ha、工21ha　合計800ha
S.48. 1.16 県告示第79号	●都市計画区域区域変更　8種
S60. 9.24 県告示第1430号	●駅西口（商業・近商・２種専）と路線住居
S61. 2.14 県告示第197号	●第２回線引き　東部工業団地（赤堀１・２丁目）工業・工専
H1.10.3 県告示第1272号	●下日出谷西アリーナ住居と朝日（若宮中層編）路線住居
H3. 9.10 県告示第1249号	●泉田東県道線住居と公共用地
H4. 1.17 県告示第86号	●下西（下日出谷中央通り線境線住居）
H5.10.8 県告示第1420号	●第3回線引き　上尾行政界変更（桶川２、若宮２、朝日１・２・３地区） 1.種⇒0.2　住⇒2
H8. 3.26 県告示第615号	●住居系用途地域の変更　8種⇒12種
H8.11.19 県告示第1692号	●神明（２住・２中高・１中高）
H9.11.11 県告示第1851号	●坂田西（２住・１住・１中高・２低・１低）
H15.1.7 県告示第24号	●建築基準法改正に伴う変更　建べい率の都市計画決定
H19.12.4 県告示第1772号	●駅南西（１低・２低・１中高・１住・２住）と路線住居
H20.11.28 県告示第1694号	●上日出谷北部（１低・１住）用途地域廃止
H22.3.12 県告示第378号	●上日出谷（開発道路線　１住） 下東、下西、滝の宮線設置
H25.3.26 市告示第67号	●下宿（近商、１住） ●駅東口、駅北、駅東口通り線設置
H29.1.27 市告示第11号	●第７回線引き　加納原（工業）

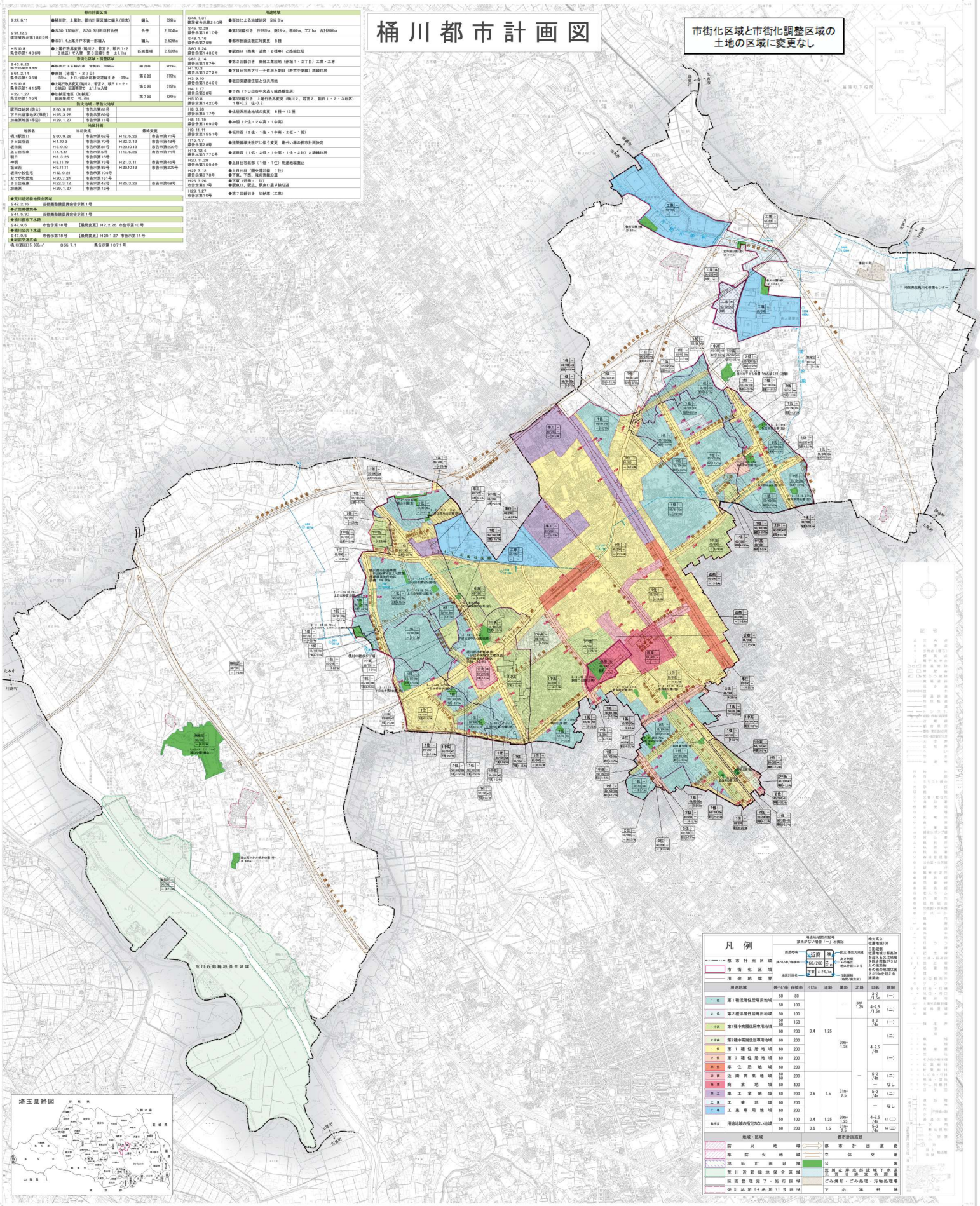

凡例

都市計画区域
市街化区域
用途地域界

用途地域の区分
隣地がない場合「—」と表記

用途地域	建ぺい率	容積率	<12m	道斜	隣斜	北斜	日影	規制
1低	第１種低層住居専用地域	50	80				3-2/1.5m	(一)
2低	第２種低層住居専用地域	50	100			5m+1.25	4-2.5/1.5m	(二)
1中高	第1種中高層住居専用地域	50	100				3-2/4m	(一)
2中高	第2種中高層住居専用地域	60	150	0.4	1.25			(二)
1住	第１種住居地域	60	200			20m+1.25	4-2.5/4m	
2住	第２種住居地域	60	200					(一)
準住	準住居地域	60	200					
近商	近隣商業地域	60	200			—	5-3/4m	(二)
商業	商業地域	80	400				—	なし
準工	準工業地域	60	200	0.6	1.5	31m+2.5	5-3/4m	(二)
工業	工業地域	60	200					
工専	工業専用地域	60	200				—	なし
無指定	用途地域の指定のない地域	50	100	0.4	1.25	20m+1.25	4-2.5/4m	ロ(二)
		60	200	0.6	1.5	31m+2.5	5-3/4m	ロ(三)

絶対高さ低層地域10m
日影規制
低層地域は軒高7mを超える又は地階を持つ建物及び3.2より小規模物
その他の地域は高さが10mを超える建築物

地域・区域
防火地域
準防火地域
地区計画区域
荒川近郊緑地保全区域
区画整理完了・施行区域
都市計画第34条第11号区域

都市計画施設
都市計画道路
立体交差
公園
荒川左岸北部流域下水道
元荒川終末処理場
ごみ焼却・ごみ処理・汚物処理場
下水道幹線

(注) 本図は一般参考図であり、印刷ズレ等で用意でない部分もあるので、詳細については、桶川市都市計画課に備えてある閲覧を参照してください。

平成２０年３月 作成　国際航業株式会社　令和二年四月印刷
座標系　北半(世界測地系2011)
等高線間隔　10m
1:10,000
0　500　1000m

（この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院発行の測量成果を使用して得たものである。（承認番号）平30総複、第29号）

桶川市